

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(学部)

(実施事項) 1

- ・ アドミッション・ポリシーに示した「大学入学前までに身につけて欲しい教科・科目等」について、新学習指導要領に即した改訂を行う。
- ・ 「平成24年度選抜方法の妥当性を検証するための調査報告書」を基に、各学部と連携しながら選抜方法の妥当性について検証を行う。

- ◇ 学士課程での学習成果、並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(大学院)

(実施事項) 2

- ・ 入学者選抜方法について点検を継続するとともに、必要に応じて改善を進める。

- ◇ 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。(学部)

(実施事項) 3

- ・ 「高大接続事業の展開」(特別経費)事業を中心にして高大接続関連事業を推進する。

- ◇ 導入・初年次教育を中心として、コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り、外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。(学部)

(実施事項) 4

- ・ 体験活動や情報機器等を利用した授業を充実させることにより、コミュニケーション能力やアカデミックスキル育成教育の向上を図るとともに、外国語運用能力の更なる向上策を検討する。

- ◇ 養成すべき人材像を踏まえ、全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。(学部)

(実施事項) 5

- ・ 前年度に引き続き、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を中心にキャリア教育を推進する。

- ◇ 社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク(専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育)と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。(大学院)

(実施事項) 6

- ・ カリキュラムや研究指導体制について、必要に応じて改善を継続する。

- ◇ 各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。(大学院)

(実施事項) 7

- ・ 教育プログラムの点検を継続し、必要に応じて既存の教育プログラムの改善を進める。

- ◇ 学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング），学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）

(実施事項) 8

- ・ 学習の動機付けを深め，主体的学習の向上を図るために，アクティヴ・ラーニングや実社会体験活動を取り込んだ授業の実施を推進する。

- ◇ 多様なメディアを活用し，授業形態の多様化を図るとともに，自由な学習機会の拡充を進める。（学部）

(実施事項) 9

- ・ 教育形態の多様化の推進と効果の向上のため，「大分大学グローバルキャンパス」，「e ポートフォリオ」などの活用事例の学内共有を強化し，利用を促進する。自主的な学習機会の創発のため，本学の図書館ラーニングcommonsなどを活用した授業モデルを新しく開発する。

- ◇ 複数教員による研究指導，国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。（大学院）

(実施事項) 10

- ・ 教育方法や研究指導について，必要に応じて改善を進める。

- ◇ 厳格な単位制度，授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し，学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。（学部・大学院）

(実施事項) 11

- ・ 到達目標の明示や形成的評価を取り入れた授業を推進するため，e ポートフォリオシステムを活用した授業の普及に取り組む。また，学習成果を適切に把握し評価するため，ルーブリックなどを用いた到達レベルの測定に関するFDコンテンツを充実させる。
- ・ 学習成果の評価方法について，必要に応じて改善する。

- ◇ 各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し，明示する。（大学院）

(実施事項) 12

- ・ 学位取得プロセスの整備および明示について，必要に応じて改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 大学全体の教育力を生かして，全学共通教育の実施体制を一層充実させる。

(実施事項) 13

- ・ ミッションの再定義を踏まえて教養教育課程を再度検証する。

- ◇ 国内外の大学連携等を推進することにより，教育実施体制を充実させる。

(実施事項) 14

- ・ 前年度に引き続き，県内高等教育機関と連携として教育プログラムを実施する。教育コンテンツの充実として，eラーニング教材の開発を行う。
- ・ 前年度に引き続き，学生の海外派遣を推進する。

- ◇ 全学教育機構を中心として，FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し，教材・学習指導法等の改善と充実を進める。

(実施事項) 15

- ・ 全学教育機構が中心となり，高等教育開発センターが，教育改善のためにFD研修会を定期的かつ継続的に企画・開催する。

- ◇ 時代と社会の要請，学問の発展に対応した人材育成を行うために，入学定員の見直しを含め既存組織の改組等，教育実施体制（教養教育実施組織，学部・大学院・センター等）の再構築を行う。

(実施事項) 16

- ・ 昨年度作成した再構築案の検証を行い，必要に応じて見直しを行う。

- ◇ 学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに，情報の利活用を支援する体制を整備する。

(実施事項) 17

- ・ 引き続き，学術情報拠点（図書館）における学習支援サービスを充実する。
- ・ 学術情報拠点(医学図書館)の新たなサービスについて検討する。

- ◇ 図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。

(実施事項) 18

- ・ 引き続き，情報機器による情報活用支援とライブラリー・リテラシー教育を充実する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ◇ 図書館，学生ラウンジ，情報ネットワーク等，自学自習のための環境整備を推進する。

(実施事項) 19

- ・ 学術情報拠点と連携して，自学自習のための教育環境の有効利用を進める。

- ◇ 食堂スペースの拡充，学生寮の充実等，キャンパス内生活環境を改善する。

(実施事項) 20

- ・ 拡充工事に着手するとともに，物品調達業者と食堂業務委託業者を決定する。
- ・ 引き続き，学生寮の管理・運営方法について，「学生寮のあり方に関する基本方針」に基づき，効果的な学生寮運営を行う。

- ◇ 大学独自の奨学金制度を設立するとともに，入学料・授業料免除制度を充実させる。

(実施事項) 21

- ・ 奨学金及び入学料・授業料免除制度を充実させるため，前年度見直した奨学金の学力基準について分析する。

- ◇ 障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。

(実施事項) 22

- ・ 前年度に引き続き，障がいのある学生への支援体制を充実させる。

- ◇ 外国人留学生に対して，学生の特性・個性に応じた就職支援等を行う。

(実施事項) 23

- ・ 留学生対象の就職支援プログラムを検証・検討し，留学生の個々の状況にあったサポートを行い，さらに留学生の就職支援の環境を整備する。

- ◇ 精神科医，臨床心理士，キャンパス・ソーシャルワーカー，産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。

(実施事項) 24

- ・ 引き続き，前年度実施した学生相談体制運営上の問題点を検証する。

- ◇ 就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。

(実施事項) 25

- ・ 各学部（学科・コース等）の就職事情を踏まえ、就職活動のスキルや就労意識の向上等の課題を検証・検討し、学外の諸団体との連携も視野に入れ、就職活動やキャリア形成への支援セミナーを提案・実施する。

◇ 大学開放事業等の大学行事において、学生の参画を積極的に進める。

(実施事項) 26

- ・ 学生の参画を積極的に進めるため、「学生の参画を進める基本方針」を踏まえて、前年度までの取組を検証し、必要に応じて改善する。

◇ 課外活動施設・設備を充実させ、それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。

(実施事項) 27

- ・ 引き続き、課外活動環境の改善に向けた新たな整備計画に基づき、順次整備を行うとともに、活性化策を講じる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

◇ 全学研究推進機構を軸として、環境科学、福祉科学、生命科学及び複合新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。

(実施事項) 28

- ・ 引き続き、全学研究推進機構を軸に、本学における重点4領域の学際的研究を推進する。

◇ イノベーション機構を一層充実させるとともに、研究相談等の窓口機能を強化する。

(実施事項) 29

- ・ 産学官連携推進機構における広報を強化する。

◇ 研究成果を国内外に向けて積極的に情報発信するとともに、社会への研究成果の還元を推進する。

(実施事項) 30

- ・ 引き続き、研究成果の還元を図るためセミナー等を開催するなどして、研究成果を情報発信するとともに、研究を創出するため地域との連携を進める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

◇ 学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し、迅速で効果的な研究成果を得るため、学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに、必要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。

(実施事項) 31

- ・ 引き続き、研究経費の充実を図るための支援を行うとともに、学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制や若手研究者・女性研究者などの研究環境を整備する。

◇ 部局の基盤研究を連携・融合し、全学研究推進機構での研究実施体制を強化する。

(実施事項) 32

- ・ 引き続き、先進的研究推進のため、全学研究推進機構での支援体制を充実させる。

◇ 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネート活動、企業等に対するコンサルティング

活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。

(実施事項) 3 3

- ・ 引き続き、コーディネーション活動やイベント活動を通じて、大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに、知的財産に関する意識向上の取組として、教職員及び学生等に対し、セミナー等を開催する。

◇ ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。

(実施事項) 3 4

- ・ 引き続き、学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための教育を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

◇ 学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。

(実施事項) 3 5

- ・ 引き続き、大分大学学術情報リポジトリの充実を図る。

◇ 大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築するとともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。

(実施事項) 3 6

- ・ 引き続き、大学開放イベントやJ rサイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体や企業等との連携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。

◇ 全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。

(実施事項) 3 7

- ・ 県民の生涯学習支援や指導者育成による地域づくりを促進するため、学内外の機関・団体・企業等による県内のネットワーク、学内の教育機能のネットワークなどを更に促進して高等教育機能の発揮を推進する。

◇ 地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。

(実施事項) 3 8

- ・ 引き続き、県内の自治体との連携事業をさらに推進し、地域のニーズに対応した交流を促進する。また、関係情報の発信を強化し、情報の共有化に取り組む。

◇ 産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。

(実施事項) 3 9

- ・ 引き続き、人材育成及び産学連携を促進するため産学交流会等を開催する。

◇ 地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。

(実施事項) 4 0

- ・ 大学間共同研究の創出を推進する。

◇ 福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

(実施事項) 4 1

- ・ 引き続き、大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◇ アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。

(実施事項) 4 2

- ・ 引き続き、留学情報を充実させ、交流協定校等からの受入れを推進する。
 - ・ 引き続き、卒業後のフォローアップを図るため、海外同窓会との連携を図り、最新の情報を提供する。
 - ・ 引き続き、短期交換プログラムによる学生の海外派遣を積極的に推進する。
- ◇ 教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。

(実施事項) 4 3

- ・ 引き続き、教員等特に若手研究者の海外派遣を推進し、海外の大学等との研究上の交流を強化する。

- ◇ アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。

(実施事項) 4 4

- ・ 引き続き、アジアの協定校との学術交流を推進するとともに、国際的な医療協力を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◇ 患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。

(実施事項) 4 5

- ・ 引き続き、附属病院再整備を円滑に推進する。

- ◇ 診療機能を充実・レベル向上させるため、先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。

(実施事項) 4 6

- ・ 引き続き、先進的な医療機器等の導入・更新を推進する。

- ◇ 地域住民が安心できる医療を提供するため、都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能、及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し、実行する。

(実施事項) 4 7

- ・ 大分県がん診療連携拠点病院として、がん診療の連携協力体制を県や医師会及び連携病院と構築し、がん医療水準の向上に取り組む。

- ◇ マグネット病院としての機能を強化し、地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。

(実施事項) 4 8

- ・ 引き続き、関係医療機関との連携強化に取り組む。
- ・ 引き続き、医療と介護の連携の強化に取り組む。
- ・ 返書管理の運用を開始する。

◇ 医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善を行う。

(実施事項) 49

- ・ 引き続き、実効性のある教材・学習材を充実させるとともに自学自習体制の運用の検証を行い、より有効な活用方針を再構築する。
- ・ 前年度までの検証結果を踏まえ、患者及び医療者が共同して参加する患者参加型医療安全体制を確立する。

◇ 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。

(実施事項) 50

- ・ 学習ツールの使用方法の研修会を行い、知識及び技能習得を支援する。
- ・ 引き続き、専門薬剤師の育成に関する研修会を計画し、実施する。また、平成26年度専門薬剤師取得予定者に継続した支援を行う。
- ・ 引き続き、専門看護師を目指す者に対して、広報と支援をする。また、組織変革に対応できる新たな分野の認定看護師を経年的に育成する。

◇ 社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。

(実施事項) 51

- ・ (平成25年度完了)

◇ 治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。

(実施事項) 52

- ・ 引き続き、クリニカルトライアルユニットで臨床薬理試験などの早期臨床試験をさらに推進する。
- ・ 引き続き、病院内の臨床試験の支援体制を充実させる。

◇ 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。

(実施事項) 53

- ・ 引き続き、疾病構造の大きな変化が予測される診療科ごとに、先進医療を開発するための臨床研究を推進する。

◇ 附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。

(実施事項) 54

- ・ (平成25年度完了)

◇ 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。

(実施事項) 55

- ・ 効果的な病院経営を行うため、経営状況の把握・分析を行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

◇ 附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。

(実施事項) 56

- ・ 地域に開かれた附属学校園の運営体制の整備のため、前年度に引き続き、「附属学校園運営協議会」(仮称)の設置準備を進める。

◇ 大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ(理数教育、

国際理解教育，ICT能力育成，異学校種間の接続教育及び特別支援教育など）を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに，地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。

(実施事項) 57

- ・ 附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究の方針を策定する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◇ 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて，教育研究組織の弾力化を推進する。

(実施事項) 58

- ・ 昨年度実施した社会環境の変化や社会のニーズに対応した教育研究組織になっているかの確認の結果を踏まえ，教育研究の実施体制の見直しを検討する。

- ◇ 学長のリーダーシップの下，社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。

(実施事項) 59

- ・ 昨年度に策定を開始した具体策を取りまとめ，検証を行い，必要に応じて見直しを行う。

- ◇ 予算配分については，一定の枠を留保し，教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。

(実施事項) 60

- ・ 学長のリーダーシップの下，大学改革に必要な予算の戦略的・重点的配分を実施し，ミッションの再定義において本学が示した強みや特色・社会的役割を一層強化するなど，第3期中期目標期間（平成28年度～）を見据えた改革を加速化する必要がある。このため，平成26年度の予算編成にあたっては，新たな予算配分制度を設け，教育研究組織の再編成やミッションの強化等に必要となる予算を確保する。

- ◇ 全学及び部局における運営体制の問題点等について，機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い，その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。

(実施事項) 61

- ・ 機動的・戦略的な運営の観点から，運営体制の検証を行い，必要に応じて見直しを行う。

- ◇ 教員については，教員評価システムの運用により，評価委員会で教育活動を適切に評価し，優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また，教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。

(実施事項) 62

- ・ 前年度に実施した教員評価の問題点を整理し，現行の教員評価システムを必要に応じて改善する。
- ・ 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムの導入について，前年度に導入した制度を検証し，必要な改善を実施する。

- ◇ 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。

(実施事項) 63

- ・ 大学改革に対応した柔軟な人事システムの構築について，検討を開始する。

◇ 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。

(実施事項) 6 4

- ・ 引き続き、男女共同参画を部門制により推進し、各学部教職員の男女共同参画に関する意識啓発を進める。

◇ 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。

(実施事項) 6 5

- ・ 引き続き、適正かつ効率的な人事管理の元となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人事政策を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇ 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。

(実施事項) 6 6

- ・ 前年度に引き続き、現行業務を検証し、必要な改善を講じる。

◇ 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。

(実施事項) 6 7

- ・ 現行の事務体制を検証し、必要な改善を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

◇ 科学研究費補助金、受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに、戦略的に自己収入の確保を行う。

(実施事項) 6 8

- ・ 引き続き、科研費などの外部研究資金獲得のための説明会等を実施する。
- ・ 引き続き、外部資金等の獲得方策を実行する。

◇ 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。

(実施事項) 6 9

- ・ 引き続き、公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために、産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。

◇ 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。

(実施事項) 7 0

- ・ 引き続き、共同研究等の連携を充実させるため、企業の状況に即した情報提供を行う。

◇ 附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。

(実施事項) 7 1

- ・ 引き続き、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ◇ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(実施事項) 7 2

- ・ (平成 23 年度完了)

(2) 人件費以外の経費の削減

- ◇ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。

(実施事項) 7 3

- ・ 光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、平成 21 年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◇ 「第 2 期中期施設整備計画」及び「第 2 期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。

(実施事項) 7 4

- ・ 引き続き、鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分の手続を行う。また、大分市から依頼されている国際交流会館の土地の一部及び敷戸宿舎の土地の一部の譲渡手続を行う。
- ・ 共用スペース確保の策定（案）に基づき共用スペースの確保に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◇ 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。

(実施事項) 7 5

- ・ これまでに改善した評価システムに基づき自己点検・評価を実施する。また、昨年度決定した大学機関別認証評価の受審体制等に従い、受審準備を進めるとともに、中期目標期間評価の対応準備を進める。
- ・ 学内の各所に存在するデータの効率的収集・活用に向けた方策を検討し、可能なものから実施に向けた検討を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◇ 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。

(実施事項) 7 6

- ・ 広報を効果的に推進するため、戦略的かつ効果的な広報活動を継続させる。

- ◇ 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。

(実施事項) 7 7

- ・ 中期計画期間中に広報した媒体が、本学ブランド化にどれだけ寄与したか検証し、その結果を公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。

(実施事項) 78

- ・ 引き続き、「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、外来棟等の整備を行う。また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。
- ・ 引き続き、「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを実施し、修繕計画に反映すると共に、予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。

- ◇ 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。

(実施事項) 79

- ・ 引き続き、本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。

- ◇ 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。

(実施事項) 80

- ・ ICTコンプライアンス推進のため、最適化計画を考慮した教育情報システムを導入する。

- ◇ 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。

(実施事項) 81

- ・ 情報セキュリティ意識の向上を目的に訓練を実施する。
- ・ 事務系職員に利用者としてのマナーと情報セキュリティの重要性を継続して啓蒙するため研修を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◇ 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。

(実施事項) 82

- ・ 昨年度に引き続き、施設設備の点検や作業環境測定による作業場の安全確認を実施し、改善が必要な作業場について、改善等を検討する。
- ・ 学生対応危機管理マニュアルに前年度検討した留学生対応のマニュアルを追加し完成する。

- ◇ 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。

(実施事項) 83

- ・ 引き続き、危機管理体制を検証し、必要に応じて改善を図る。

- ◇ 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強

化・バリアフリー推進・予防保全を行う。

(実施事項) 84

- ・ 引き続き、安全・安心のためのバリアフリー推進やセキュリティ強化を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

◇ コンプライアンス室を中心に、公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。

(実施事項) 85

- ・ 引き続き、公的研究費の不正使用防止のための取組を推進する。

◇ 法令遵守に係る状況を検証し、その結果を定期的に公表する。

(実施事項) 86

- ・ 引き続き、法令遵守に係る結果を公表する。

**VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照**

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2.5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

(1) 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の土地及び建物について、処分の手続を行う。

(2) 大分市からの要請により、国際交流会館の土地の一部（195.66 m²）及び敷戸宿舍の土地の一部（約32 m²）について、処分の手続を行う。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院における外来棟他改修及び特別医療機械整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (医病) 外来棟他改修 ・ (旦那原) 総合研究棟改修 (工学系) ・ (挾間) 図書館改修 ・ (旦那原) ライフライン再生 ・ (医病) 防災機能強化	総額 3, 7 4 9	施設整備費補助金 (1, 0 0 7) 長期借入金 (2, 6 9 3)
・ 大学教育研究基盤強化促進費		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (4 9)
・ 病院特別医療機械整備 再開発 (外来診療棟他) 設備 手術及び集中治療高度化設備		
・ 小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置
 - ・ 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムの導入について、平成25年度に導入した制度を検証し、必要な改善を実施する。
 - ・ 大学改革に対応した柔軟な人事システムの構築について、検討を開始する。
- (2) 中長期的な観点に立った適切な人員 (人件費) 管理を行うための措置
 - ・ 全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理の元となる人件費シミュレーションを継続して実施することで、適切な人事政策を行う。

(参考1) 平成26年度の承継職員数 1, 3 3 7人
また、非承継職員数*の見込みを4 1 2人とする。
※ 非常勤職員, 再雇用職員, 特任教員を除く

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み1 4, 4 9 1百万円 (退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9, 547
施設整備費補助金	1, 007
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	688
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自己収入	
授業料, 入学料及び検定料収入	3, 249
附属病院収入	16, 304
財産処分収入	0
雑収入	230
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 232
引当金取崩	310
長期借入金収入	2, 693
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	495
計	35, 804
支出	
業務費	
教育研究経費	11, 327
診療経費	17, 881
施設整備費	3, 749
船舶建造費	0
補助金等	688
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 232
貸付金	0
長期借入金償還金	927
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	35, 804

[人件費の見積り]

期間中総額14, 491百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9, 392百万円)

※「運営費交付金」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額406百万円

※「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越額783百万円

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	31,652
業務費	
教育研究経費	2,240
診療経費	8,780
受託研究費等	484
役員人件費	105
教員人件費	7,890
職員人件費	8,243
一般管理費	779
財務費用	174
雑損	0
減価償却費	2,957
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	31,337
運営費交付金収益	8,924
授業料収益	2,837
入学金収益	405
検定料収益	104
附属病院収益	16,304
受託研究等収益	517
補助金等収益	198
寄附金収益	570
財務収益	10
雑益	448
資産見返運営費交付金等戻入	499
資産見返補助金等戻入	399
資産見返寄附金戻入	117
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	▲315
目的積立金取崩益	0
総利益	▲315

[収支が均衡しない理由]

- ・附属病院における当期資産取得額及び借入金元金償還額等（1,336百万円）と見返勘定を伴わない減価償却費（1,651百万円）との差額（▲315百万円）

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	52,559
業務活動による支出	28,271
投資活動による支出	17,708
財務活動による支出	1,371
翌年度への繰越金	5,209
資金収入	52,559
業務活動による収入	30,844
運営費交付金による収入	9,141
授業料・入学金及び検定料による収入	3,249
附属病院収入	16,304
受託研究等収入	518
補助金等収入	688
寄附金収入	598
その他の収入	346
投資活動による収入	12,366
施設費による収入	1,056
その他の収入	11,310
財務活動による収入	2,693
前年度よりの繰越金	6,656

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野 400人） 情報社会文化課程 200人 人間福祉科学課程 380人
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 180人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 645人 （うち医師養成に係る分野 645人） 看護学科 260人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 320人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 320人 第3年次編入学 20人
教育学研究科	学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人）
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 （うち修士課程 16人） 地域経営政策専攻 24人 （うち修士課程 24人） 地域経営専攻 9人 （うち博士課程 9人）
医学系研究科	医学専攻 120人 （うち博士課程 120人） 医科学専攻 30人 （うち修士課程 30人） 看護学専攻 20人 （うち修士課程 20人）
工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻 54人 （うち修士課程 54人） 電気電子工学専攻 54人 （うち修士課程 54人） 知能情報システム工学専攻 48人

	(うち修士課程 48人)
応用化学専攻 42人	(うち修士課程 42人)
建設工学専攻 30人	(うち修士課程 30人)
福祉環境工学専攻 42人	(うち修士課程 42人)
物質生産工学専攻 15人	(うち博士課程 15人)
環境工学専攻 9人	(うち博士課程 9人)
福祉社会科学研究科	福祉社会科学専攻 24人 (うち修士課程 24人)
教育福祉科学部附属小学校	675人 学級数 18
教育福祉科学部附属中学校	480人 学級数 12
教育福祉科学部附属幼稚園	160人 学級数 5
教育福祉科学部附属特別支援学校	60人 学級数 9